

# 電子メールアドレスのご利用について

内閣府行政改革推進本部事務局よりテレワークの推進や業務効率化を図る観点から、行政手続きにおけるFAXの利用廃止について依頼があったところです。

ハローワーク鳥取としましても、可能な範囲で、FAXを電子メールに置き換えていくよう取り組むこととしました。

事業所の皆様には、大変ご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、FAXが設置していない場所から通信できることによる利便性の向上と、担当者から担当者に直接資料等を送信できることによる情報管理の安全性の面からも電子メールへの置き換えに、ご理解をくださいますようお願いいたします。

お手数ですが、ハローワークに資料等を提出される場合、下記のメールアドレスをご利用ください。

なお、電子メールの使用が困難な場合、これまでどおりFAXで送信くださいますようお願いいたします。

**【雇用保険適用窓口、事業所援助窓口】追加資料の提出等**

[torihw-tekiyou@mhlw.go.jp](mailto:torihw-tekiyou@mhlw.go.jp)

(ティ・オー・アル・アイ・イチ・ダブリュー・ハイフン・ティ・イー・ケイ・アイ・ワイ・オー・ユー・アット・マーク・エル・イチ・エル・ダブリュー・ドット・ジエー・オー・ドット・ジエー・ピー)